



# IPレジストリシステム開発 検討状況のご報告

社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター

IP事業部 サトウスム

## これまでの経緯

- ▶ 2002年8月
  - 次期レジストリシステム開発を中止
- ▶ 2002年度下期～
  - 「レジストリシステムのあるべき姿」の検討
  - 開発実施についての再検討
    - ⇒ 再度要件定義を実施し、開発推進の判断を行なうことに
- ▶ 2003年度第1四半期
  - システム要件検討と業務詳細分析の実施

# 現行システムの問題点と課題

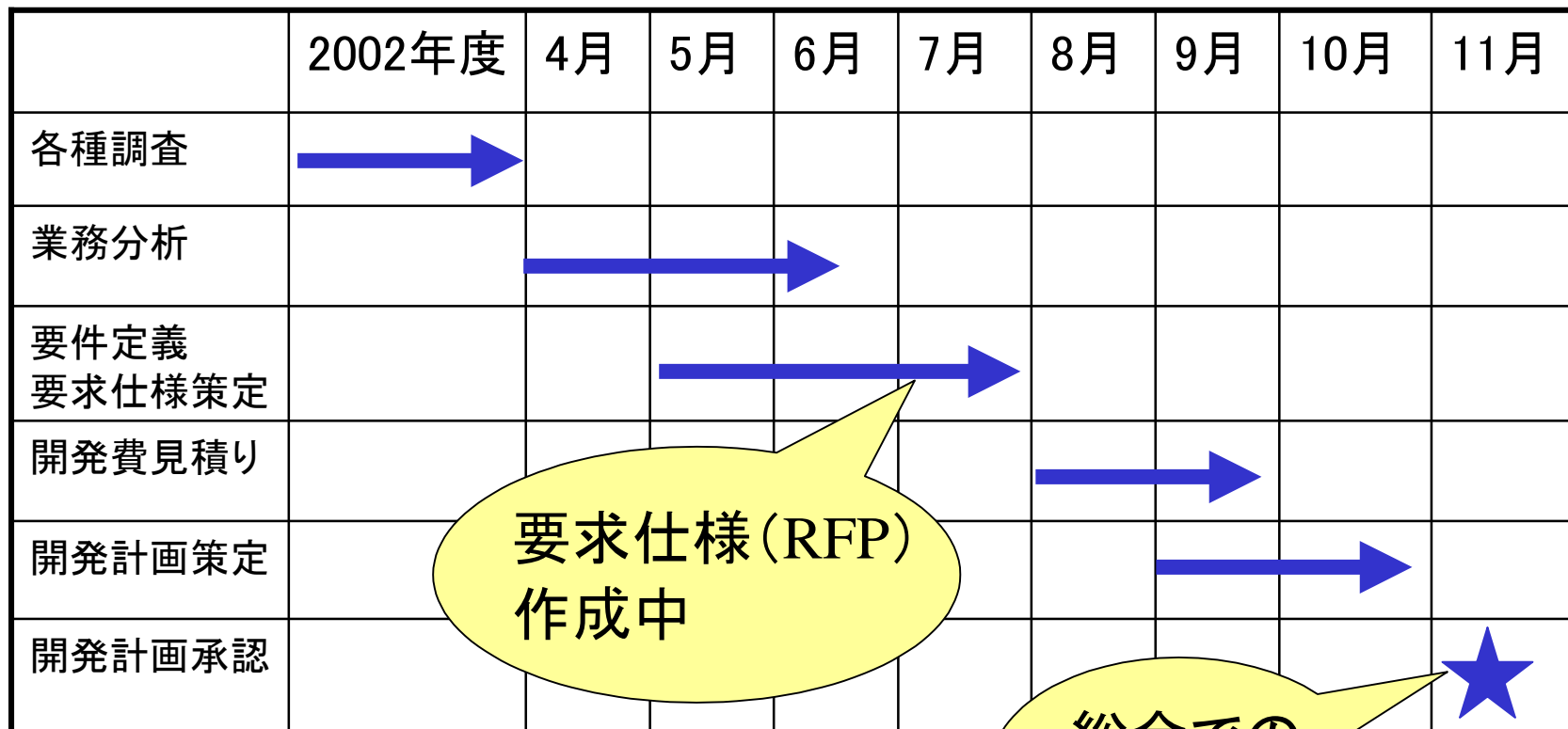
- 業務効率性
  - 人手による一部申請処理、履歴管理が必要
  - 業務体制の二元化(JPNIC/JPRSと共用)によるオーバーヘッド
  - システム未対応の業務がある
  - 大量の申請もすべてメールによる受け付けとなる
- 安全性
  - ユーザ認証機能の欠如と耐障害性への不安
- 互換性、柔軟性
  - APNICデータベースとの非連携性
  - ポリシー変更への即時対応が困難
- 情報提供
  - 指定事業者と共有すべき情報が十分に提供できていない
- メンテナンス性
  - 指定事業者の要望への即時対応が困難
  - 古いプログラムのため手を入れられない

現状の課題を克服するためには  
現行システムでも  
抜本的な改修が  
必要

## 再検討について

- ▶ 前回の反省を踏まえて再度ゼロから設計を行なう
- ▶ 要求定義の段階から指定事業者の方とコミュニケーションし、意見を反映させながら進める
- ▶ 概要設計、費用見積を行なった上で、最終的な開発可否の判断を行なう
  - 現時点ではまだ開発を実施するという結論にはいたっていない
  - 機能詳細仕様についてもこれから検討を進めていく予定

# 開発検討計画



要求仕様 (RFP)  
作成中

総会での  
予算承認

# 検討にあたってのポイント

- 業務効率化の実現
  - 指定事業者／JPNIC双方の業務を効率化するための機能を検討する
  - 必要な場合は業務変更、制度変更、課金変更までを視野にいれる
- 指定事業者向けI/Fの拡充
  - 既存のメール窓口は残し、フォームでのメール申請を残しつつ、指定事業者向けweb I/Fを用意する
- セキュリティ強化
  - 認証機能の導入、データセキュリティの確立
- RPSL (Routing Policy Specification Language) の採用
  - APNICデータベースとの互換性を考慮する
- 円滑な移行
  - 日々の申請処理業務に支障のない移行を実施する

# 検討内容（1）

- 業務効率化、工数の削減
  - 現在業務の洗い出しと工数確認
  - フォームチェック項目の整理
  - 業務手順、制度、課金等含め見直し案検討中
- セキュリティ機能の実装
  - ユーザ認証方式の検討：PGP、電子証明書の導入
  - 認証機能運用方式の検討
- 指定事業者I/Fの拡充
  - 情報提供内容、申請処理方法の検討
  - メール受付窓口は既存のままとする
  - 詳細仕様はすべて未決定
  - 審議の問合せ確認は今まで通りメールベースで行なう

指定事業者の方  
の要求を確認！

## 検討内容（2）

### ➤ Whois

- ドメイン情報、ホスト情報との分離
- 個人情報（JPNICハンドル）も分離を検討
- RPSL（RIPEv3）の適用はAPNICとの連携用として利用
- IPv6への本格対応→申請、DB登録の対応
  - 業務フローの策定とAPNICとの調整
- I/F、機能詳細は未決定

### ➤ 移行方式

- 段階的な移行方式による移行を実現
- 十分な平行稼働期間を設けた上で実施
- 詳細な移行手順は未決定

3～6ヶ月程  
度を検討中



# 新レジストリシステムに 期待される効果

## ➤ 指定事業者

### – 申請業務の効率化

- 審議等でのメールのやり取りの削減
- 情報管理の一本化
- 大量申請手続きの簡易化

### – 対応業務の拡大

- IPv6の本格対応→日本語での割振申請、DB登録ができるようになる。IPv6取得を容易にする

## ➤ JPNIC担当者

### – 申請処理業務工数の削減

- 審議以外はほぼ自動処理化

## ➤ 一般ユーザー

### – ネットワーク情報の正確性、信頼性の向上

# 今後のスケジュールと進め方

- 7月末まで
  - 要件定義(RFP)の作成と仕様検討/見積依頼
- 7月30日
  - 指定事業者連絡会

要件定義(概要設計)内容のご説明を行い、基本的な方向性と設計にあたっての考え方についてご意見をお伺いさせていただきます

その後必要に応じて適宜個別ヒアリングをさせていただきます

- 9月中旬～下旬
  - 見積内容、仕様案の評価、検討

# 今後のスケジュールと進め方

## ➤ 9月下旬～

- 開発計画、予算計画の策定
- 指定事業者連絡会または個別ヒアリング
- 詳細仕様の検討

詳細仕様の検討にあたっては、指定事業者の皆様のご意見をお伺いしながら進めていきます

## ➤ 10月、11月

- 開発可否の決定(補正予算の確保)

## ➤ 11月以降

- 開発作業着手

作業実施中も適宜状況のご報告をさせていただきます

